

## (会議要録)

## 平成 26 年度第 2 回野洲市総合計画外部評価委員会 会議要録

日 時 : 平成 26 年 8 月 18 日 (月) 午後 2 時 30 分～5 時 00 分

場 所 : 野洲市役所 本館 3 階 第 2 委員会室

出席委員 7 名

(兵藤委員長、板倉委員、田中委員、豊田委員、中野委員、西川委員、松並委員)

**議 事**

- ・ 前回委員会結果の確認、評価(事業ヒアリング)の流れ、評価の留意点について(事務局)
- ・ 外部評価事業ヒアリング・意見交換

**前回委員会結果の確認(事務局)**

## ① 評価方法について

- ・ 今年度も平成 25 年度にモデルとして実施した、事業寄り添う型での評価を基に進める。現年度に実施中の事業に対して評価を行う。
- ・ 当初、中間、最終と 3 回のヒアリング行う。

## ② 評価対象事業数について

- ・ 昨年度の実績から今年度の評価対象事業を 3 事業とする。

## ③ 今期の委員会の目標について

- ・ 今期の委員会が平成 26、27 年度であることから、26 年度の評価終了から 27 年度当初評価の間に評価方法の見直しのプロセスを設け、外部評価委員会自体の取り組みの向上を目指す。

## ④ 評価の方向性の継承

- ・ 委員会では主に事業の方向性、事業への取り組み手法、事業の成果、予算の適正さなどを評価することとし、行政の気づかない側面などについて、事業担当職員と自由な意見交換のできる評価の場とする前期委員会の方向性を継承することを確認。

## ⑤ 評価対象事業の選定

- ・ 第 1 次野洲市総合計画改訂版ロードマップ 7 1 事業から、以下の事業抽出基準に基づき、外部評価の対象とする 11 事業を事務局案として提案。
- ・ 事務局案を基に、各委員から意見をいただき、市の取り組みの独自性、施策の重要度等の観点から 3 事業を選定。

## ○ 事業抽出基準(参考)

1. 市として独自の取り組みを行っている事業であること。
2. 市の施策として重要度が高いこと。
3. 市が主体として実施する事業であること。
4. 単年度で終了する事業ではないこと。
5. 事業独自に広く市民の声を聞く場を設置していないこと。
6. 事業が実施段階にあること。(事業が構想の段階のものは評価対象としない。)
7. 評価機会を確保するため、所管部署に偏りが無いこと。

## (会議要録)

### 評価(事業ヒアリング)の流れ、評価の留意点の確認

- ・現在進行中の3事業について、事業寄り添い型の評価として実施
- ・事業ヒアリングは年度を通じて、当初(今回)、中間、最終の年3回を予定  
それぞれの評価時点では以下に留意願う。
  - 当初・・・ 取り組みの把握、事業目的・目標の確認
  - 中間・・・ 事業進捗・事業効果の確認、課題の抽出
  - 最終・・・ 事業への提言、所見、効果測定など事業成果の評価
- ・評価の留意点  
委員会では主に事業の方向性、事業への取り組み手法、事業の成果、予算の適正さなどを評価する。行政の気づかない側面などについて、事業担当職員と自由な意見交換のできる評価の場とする。

### 外部評価事業ヒアリング・意見交換の概要

#### ①事業通番 6 学校教育の充実を図るための支援体制の整備

##### 特別支援教育の充実と生徒指導の充実

(教育委員会 学校教育課・ふれあい教育相談センター)

#### 事業概要

障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を進め、学校教育の充実を図るため、特別支援教育担当の割愛教員の配置や小学校における特別支援教育支援員の重点配置を行う。

不登校児童・生徒への支援を図るため、心のオアシス相談員の重点配置により、校内における支援体制を充実する。

#### <意見交換> (○委員、→市回答)

- 小学校で学年が上ると不登校やその他の問題が増えるという傾向はあるのか。  
→ 小学校と中学校では大きな変化はあるが、小学校の中での差は見受けられない。もともと不登校気味だった子が中学校へ行くと再び不登校になってしまうというケースは非常に多い。
- 小学校1年生の教育、学校生活への適応できない「小1プロブレム」への対応は重要である。支援体制を全般的に敷くのもいいが、集中的にポイントを定めて、高知県や東京都葛飾区などで取り組まれている「小1サポーター」を強力に進めていくことを推奨したい。「人間関係の構築が苦手」ということが不登校の一番の原因と言われる。人間関係のつながりをテーマに進めていただきたい。
- 本市の取り組みのひとつである巡回相談員、専門家チームの派遣事業の成果はどの程度現場にフィードバックされているのか。また、その成果は把握できているのか。  
→ 専門家チームの助言は現場で活用しているが、成果を統計的に示すことは難しい。
- 「心のオアシス相談員」による成果の事例が紹介されているが、学校の状況や市

## (会議要録)

の取り組みを市民は認知しているか。相談事項の詳細は守秘義務が生じるが、情報をいかに加工し、現場で活かせるかは重要な課題である。

→ 1～2月毎に開催するケース会議等により、市の内部では情報を共有している。しかし、個人情報保護の観点から個別の事象の外部公開はしていない。

○ 「心のオアシス相談員」の人員が今年度から減少しているが、影響はどうか。

→ 国の緊急雇用創出事業(補助事業)の終了に伴い、今年度は25年度の2/3程度の人員で対応している。各学校で厚みのある支援をするためには人員数は大きな要素であるため、人材の確保には努めたい。一方で、不登校等への対応には学校だけでなく、家庭を含んだ取り組みが必要であるため、支援のつながりにも重点を置いて対応したい。

○ この事業の目的は不登校者等の数値を減らすことではなく、子どもたちの幸せを支援することだが、子どもたちの幸せ対象とするこの事業を客観的に評価することは難しい。また、この事業の評価に際しては、教員の人数や質の向上など、どこまで議論するか押さえておくべきである。

○ 支援やサポートは数ではなく質が重要である。また、子どもの特性に合った教育など、子どもが出席したくなるプログラムの提供も必要である。

一方で、支援員などのサポートが入ることで、少人数学級に近い環境を作ることのできる良い成果が出ており、支援員の投入は特別支援教育のサポート手段として有効である。支援は質が第一だが、実際には数的対応も必要である。この事業の評価の難しさを市民の皆さんにどのように理解してもらうかも今後の課題である。

○ 「心のオアシス相談」の59%が不登校となっているが、その中身の分析、実態の把握が必要である。国の基準を超えて、野洲市独自の基準を設けて対応してはどうか。

○ ふれあい教育相談センターと学校の関係はどうか。

→ ふれあい教育相談センターでの指導は学校での出席と同様の扱いとなる。

○ 学校や教師ごとの特別支援教育への認識の差が現場での対応に大きな差となっている。教員の質も向上も必要だが、小学校から大学までが共通した認識に基づいた取り組みが必要である。

○ 多くの関係者から様々な話を聞く機会があるが、人材が豊富であるにも関わらず、それぞれの現場で連携が取れていないように思われる。しっかり情報を共有して対応したい。

## ②事業通番 29 災害時要援護者の把握と対象者情報の共有化 (健康福祉部 社会福祉課)

### 事業概要

災害時において、要援護者が迅速かつ安全に避難できるよう、地域における住民相互の支え合いの精神を活かしたしくみを構築し、必要な情報の共有化を図る。

市民や自治会等に取り組みの必要性を周知し、対象者には災害時要援護者登録およ

## (会議要録)

び避難支援個別計画書の作成を呼び掛ける。災害時に要援護者の避難支援ができるよう、行政関係、民生委員児童委員、自治会長、避難支援者が必要な情報の共有化を図る。

### <意見交換> (○委員、→市回答)

- 「主役は誰か」の認識が重要である。自助、共助、公助といわれるが、このテーマは地域や自治会による共助への認識が重要である。自治会によっては火の用心を日常的に継続し、共助の意識を高めているところもある。主役は自治会であることを積極的に呼びかけていくべきである。
- 災害時要援護者台帳への登録対象人数は7,033人で、実際の登録者は105人と落差が大きい、市ではどう捉えているのか。
  - 自治会長、民生委員の負担が大きいということから、市ではこれを強制ではなく、地域で無理なく継続して取り組める制度として拡充していきたいと考えている。この制度に登録していないが、すでに自治会独自の支援体制を構築している地域もある。自治会、自治連合会等における説明会等で周知を図り、取り組み自治会や登録人数が増えることを期待している。
- 策定から1年経過しているが、登録者が要援護者の1割にも満たないという現状を鑑みると、市の取り組みとしてこれでよいのか。地域によって地理的条件が異なり、避難方法も異なると思うが、災害時の市の災害対応との連携はどうなっているのか。
  - 一般的な災害対応は広域消防、地域の消防組織等と連携しながら生活安全課を中心に取り組んでいる。この事業は特に福祉の観点から取り組みを行っているものである。少しずつでも登録者を増やしていきたい。
- 各自治会の要援護の情報はどうのような段階・方法で市から自治会へ提供するのか。
  - この登録制度による情報提供は自治会での個別計画の策定が前提となっている。災害時に地域で要援護者を助けるという仕組みになっているため、まずは自治会の取り組みへの参画が必要である。現在の運用は5自治会である。
- 家屋が倒壊している状況下での救助活動では、本来の救急救助で用いられているような共通言語が必要である。
- 自治会、消防、市が災害発生時に情報が共有できる共通の仕組みが必要であり、市は連携強化に向けたフレームづくりを進めるべきである。今後は昼間の災害における共働き世帯の子どもの問題、原子力防災の観点での子どもへの対応も必要であることから、取り組みを進められたい。
- この事業の予算は広報や周知のパンフレット作成の経費か。
  - 初年度はシステム導入経費、以降はシステム保守経費である。
- こうした事業が実施されていることを知らない市民が多い。市の事業としては市民に知られていないことは問題である。事業の周知、市民へのアピールなど市の事業の透明化が必要である。
- 共助が円滑に機能するためには、まずは普段の地域でのつながりが重要だが、現

## (会議要録)

実には表札のない家など、地域とのつながりが欠如している住民が増えている。市にはこうした人が地域との関連を高めるような仕掛けが求められる。

- この制度で登録された支援者(要援護者のサポーター)が実際の災害時に機能するものか市で確認できるのか。
  - 実質的な面での機能性は確認できない。この制度に登録した場合でも災害発生時には、やはり近隣のサポートが重要な要素となる。
- 災害発生時にはもっと深い情報を自治会等と共有すべきではないか。
  - 情報共有の水準についてはどこまでとの見極めが難しい。
- この制度にも様々な壁がある。まずは自治会と民生委員児童委員の連携意識の向上が必要である。
- 障がいのある方などは特に環境の変化に敏感であるため、いつも通り慣れた施設などを避難所として利用できないか。
  - 市内の施設等と福祉避難所に関する協定を結ぶなど取り組みを進めている。

### ③ 事業通番 36 商工業振興指針具現化事業(環境経済部 商工観光課)

#### 事業概要

商工業の活性化・まちの賑わいづくりを進めるため、事業者、市民、行政がそれぞれの役割を果たしながら協働連携する仕組み作りを行う。商工業振興指針を定め、具体的な10事業をおおむね5年間で実行する。10事業を3年～5年以内に軌道に乗せるために、関連する事業を「地域資源でおもてなし発信」、「自然の魅力を活用」、「ビジネスチャンスの発掘」の3グループに分け、取り組みを進める。

#### <意見交換> (○委員、→市回答)

- 実施済み事業の「大人のまちあそび」、「野洲まちバル」と指針で定める10事業の関連、位置付け、予算はどうなっているのか。
  - 指針で定める10事業は取り組みの主な概要を示したもので、実施した2事業はこの中の「地元特産物の魅力発信」、「自分たちが主役の意識づくり」、「三上山とびわ湖周辺をつなぐ」、「『食』のこだわりと魅力を高める」、「伝統・商工業を知るツアー」、「地元農水産物の利用を促進する」を具現化した事業である。指針の10事業の傘下に各具体事業がある構造となっている。事業の実施主体はボランティア団体、民間事業者等であるため、各事業に関する市の負担は原則として発生しない。ただし、事業全体のコーディネートについては、国の緊急雇用創出事業を活用した人材により実施した。
- 「バル」の取り組みも面白いが、利用期間が限定される。市内には事業所も多いため、期間に制限されない「ランチパスポート」なども検討できるのではないか。

## (会議要録)

- 市内では昼食を提供する店舗数が少なく、大手事業所には構内に食堂があり外部利用が見込めない状況である。今年度「バル」は開催できないが、今後実行委員会で協議を重ね、効果的な形を検証していきたい。
- 「バル」が平日（木）と祝日の開催となっている意図は何か。また「あとバル」の意味は何か。
  - 利用者層の拡大の点から平日と祝日を選定した。平日は仕事帰り、祝日は家族連れの利用を想定し設定した。金曜日は一般客で混み合い対応が難しいとの店舗側の事情により平日は木曜日の実施とした。「あとバル」とは二日間でチケットを使い切れなかった方の救済措置として設けた。
- 指針Bグループの対応は平成26年度から始まるが、進捗状況はどうか。
  - 家棟川エコ遊覧船での手漕ぎ船での環境学習と琵琶湖の湖魚料理をセットした事業を考えている。またマイアミオートキャンプ場とも連携してマリンスポーツやキャンパーとも結びつけていきたい。
- 家棟川エコ遊覧船に乗る機会があり、漁師さんの話、琵琶湖の歴史学習、料理など良い取り組みだが、市民の認知度が低いことが課題である。市内、市外への積極的な周知が必要ではないか。
  - 各方面の団体に対して料理と価格のバランスの調査を行う等、PRについて研究している。地元の口コミがなければ広がっていかないので、まずは地元の方に乗ってもらうようにPRに努める。
- 商工のイベントでは市が情報を発信し、地域が動く形態が望ましい。バルも期間の拡大やシリーズ化による継続実施をしてもらいたい。
  - 市が仕組みづくりを行い、これを主役である商工会等の事業者側が引き継ぎ、民間ベースで事業が継続することが目標である。今後も検討、調整を進めたい。
- 取り組みが地場産業にフォーカスされているが、もっとグローバルな広い視点での取り組みが必要である。元気な野洲市にするため、企業誘致も含んだ市の将来的な商工業の方向性や地域との融合、21世紀型の新しい野洲市の地場産業育成の取り組みも検討願いたい。
- 市内商工業の振興には継続性のある取り組みが必要である。昨年盛況であった「バル」が今年はないなど、長期的に見て今回の事業は地域の活性化につながるのか。
  - 個別の事業の主役はあくまで民間であり、市の予算で漫然と継続すべきものではない。結果的に今回の「バル」は市から民間へのバトンタッチがうまくできなかった。「バル」については今回の反省も踏まえ、今後の実施の有無や形態などを検討したい。
- 事業計画当初にSWOT分析を行っているが、次のステップを有効なものとするためには、事業開始後もこの分析に対する時点修正など継続した評価が必要である。